

## 第5回 ユニバーサルスポーツ分科会 次 第

日時：令和6年1月31日（水）14:00～16:00

場所：兵庫県庁3号館7階「参与員室」

### 1 開会

### 2 あいさつ

### 3 委員紹介

### 4 議事

(1) 第2回HYOGOスポーツ新展開検討委員会での主な意見について

資料1

(2) 第4回ユニバーサルスポーツ分科会、第2回HYOGOスポーツ新展開検討委員会を踏まえた報告案の修正について

資料1, 2, 3

(3) 福祉部局にあるパラスポーツ施策推進体制について

資料4

### 5 閉会

#### (配付資料一覧)

資料1 第2回HYOGOスポーツ新展開検討委員会での主な意見、資料

資料2 第4回ユニバーサルスポーツ分科会議事概要

資料3 第4回分科会、第2回委員会を踏まえた報告案（修正版）

資料4 福祉部局にあるパラスポーツ施策推進体制（案）

参考資料1 新展開検討委員会設置要綱、分科会委員名簿

## 第5回 ユニバーサルスポーツ分科会 出席者名簿

日時：令和6年1月31日（水）14:00～16:00

場所：兵庫県庁3号館7階「参与員室」

### <委員>

区分	氏名	役職等	備考
有識者	青山 将己	流通科学大学専任講師	
障害者スポーツ振興団体	増田 和茂	県障害者スポーツ協会理事長	
	三上 善子	ひょうごパラスポーツ指導者協議会副会長	
地域拠点	小俵 千智	県特別支援教育諸学校長会会長	
障害者団体	木村 佳史	県身体障害者福祉協会理事長	
	齋藤 克己	県知的障害者施設協会副会長	欠席
	新銀 輝子	県精神福祉家族会連合会会長	
一般スポーツ団体	樽本 つぐみ	兵庫陸上競技協会常務理事	欠席
パラアスリート	大矢 勇氣	車いす陸上選手	代理出席
	笠本 明里	パラ水泳選手	

※大矢委員の代理出席：岩見一平氏（大矢委員の競技コーチ）

※区分ごとの五十音順。敬称略

### <事務局>

役職	氏名
福祉部長	いくやす まもる 生安 衛
同 次長	むらかみ けいいち 村上 恵一
同 ユニバーサル推進課長	あいうら てるゆき 相浦 輝之
同 主幹（パラスポーツ推進・拠点整備担当）	まつだ じゅんご 松田 淳吾

## 検討委員会・分科会の主な意見

### 01 パラスポーツの普及・理解促進

- ✓ 企業や大学等との連携をしたイベントの充実
- ✓ 福祉事業所とパラスポーツの連携

### 02 アスリートの発掘・育成・強化

- ✓ パラアスリートとの交流や指導機会の確保
- ✓ 健常者大会への障害者の参加拡大
- ✓ 障害への知識がある指導者による指導機会拡充
- ✓ パラアスリートへの競技道具購入支援

### 03 パラスポーツ指導者等の養成

- ✓ 様々な障害特性を理解した指導者育成
- ✓ 若い指導者を増やす取組の強化

### 04 パラスポーツ拠点施設

- ✓ 既存施設の現状把握及びモデル的な改修整備
- ✓ 障害特性に応じたユニバーサルデザイン化を検討

### 05 女性スポーツの促進

- ✓ 気軽にスポーツができる環境の必要性
- ✓ 子育て世代が利用しやすい環境の検討

## 新展開への方向性

### その4

## ユニバーサルスポーツの普及

- ・ 障害者と健常者が一緒に参加
- ・ 既存スポーツ施設や大学等の有効活用
- ・ 選手強化支援の仕組みの構築
- ・ 障害特性に応じた指導体制の構築
- ・ ハード・ソフト両面でのユニバーサルデザイン化
- ・ 圏域・市町レベルの拠点整備



### 【その他】

- モルックやボッチャなどの普及
- ニュースポーツの若者視点での開発
- 福祉事業所での取組強化
- 競技道具の購入支援

## 第 4 回ユニバーサルスポーツ分科会主な発言一覧

日時：令和 5 年 12 月 12 日（火）15:45－17:15

場所：兵庫県庁 3 号館 7 階 参与員室

出席者：6 名（対面 4 名（うち大矢委員代理：岩見コーチ、オンライン 2 名（小俵、新銀））欠席 4 名（三上・木村・齋藤・笠本委員）

## 4 議事

## (1) ユニバーサルスポーツ分科会 中間報告案について

&lt;主な発言：進行 増田和茂座長(県障害者スポーツ協会理事長)&gt;

## 【樽本委員】

- ・3 ページにある全国障害者スポーツ大会について、兵庫県は全国 8 位と健闘していて、継続したレベルアップが必要とありますが、その前の普及のところでは、社会参加の促進で再出場は認めないというような表現もあったのですが、県としては全員が兵庫県の代表として、多くの方に出場の機会を設けるのか、上位を目指していくのか、どちらを主として考えたらよいのか教えていただきたいです。

## 【増田座長】

- ・全国障害者スポーツ大会は、通常は国体と言われるのですが、一般の国体とは違って、もともとの歴史は福祉からの社会参加ということなのです。
- ・各自治体によっては 3 年に一度出場したり、京都市など特に政令指定都市のある地域は、2 度目を出さないということにしましたが、選手がいなかったという状況になってしまいました。
- ・兵庫県のように、障害を持ってスポーツに参加している人達は、まだまだ何百人と大会に参加していないと思うのですが、政令市のようなところはもうなかなか予選会自体に人が出てこないという状況です。
- ・だから 2 度目を選ばざるをえないという形で、再出場を認めて、そこから各自治体によって、兵庫県もとりあえずは 3 分の 1 からスタートしたのですが、現在は 2 分の 1 です。これをもう 1 回考えてみてはというような声も出ています。
- ・こういう状況ですから、競技というよりも、本当に社会参加をメインにして中には競技をしている選手も当然多くいます。またモチベーションを出すために、2 回目も出ていただくということもあります。
- ・過去において、地域性ではほとんど阪神地域の方で、但馬や淡路の方からはほとんど選手が出てこなかったのです。これまでは、地域の中ではなかなか出てこなかったけれども、1 人選出されてすごく盛り上がるというようなことが市町にあるかどうかは微妙です。

## 【樽本委員】

- ・陸上競技では、兵庫県の大会で有名なアスリートが出場されることで、その姿を見て私もやってみようという子どもたちもいます。そのような有名選手が出場することで普及が進むという部分もあるのかと思います。

## 【増田座長】

- ・陸上で、特に個人競技なのですが、知的の方ですけれども、大体 12 秒前半が当たり前の時代です。視覚の弱視になっても 10 秒 5 ぐらいで非常に競技レベルが上がってきています。
- ・競技志向になってくると、これから運動しようという人たちの参加が非常に厳しくなってくると思うので、その辺の調整が必要だと思います。

### 【青山委員】

- ・私の方から、スポーツ拠点の件に附随してお聞きしたいと思います。報告書の4ページですね、障害者スポーツ拠点施設のあり方という中で、ハード面の対応をあげていただいておりますが、この拠点という考え方は、集約するのか分散するのかということは、今どちらかに決める必要はないのですが、ある程度方向性であったりとか、棲み分けを考慮しておいてもよいかと思います。
- ・分散化という考え方からいくと、資料にもあがっていますが総合型地域スポーツクラブのような地域へ特化したものですね。草の根レベルでの普及という意味が強くなるかと思います。
- ・一方で、強化という観点からいくと、やはり集約する必要があると思います。その中で、県では障害者スポーツ交流館とふれあいスポーツ交流館の2ヶ所ありますが、老朽化もあるというところで、兵庫県は広いので、何かしら既存の施設が使えるばなというところで、私の所属している大学なども活用できればと思っているところなのですが、実際、岩見さんはコーチとして大学とかを使うということは、選手としてはいかがでしょうか。

### 【岩見代理】

- ・選手としては、やはり練習の場が必要ということで、ぜひ喉から手が出るほど欲しいところですが、その大学の卒業生は利用できるけれども、卒業していない一般からの受け入れはしていないということがあるので、そのあたりの受け入れ体制がもっと拡充していけば良いと思います。

### 【増田座長】

- ・拠点というところでは、選手になると環境はなかなか少ないですね、企業のグラウンドでも本当に隙間で練習したり、大学のグラウンドで活動しようとしても、非常に、学校のクラブ自体が盛んなので、物理的に使えないというようなお話もいただいています。
- ・キャパ的には、どこを、どれぐらい使えるのかということですね。中には選手がそこで若い学生たちとの交流というか、理解を深めるということもあったり、ただ練習をしたりという環境もありますが、やはり同じ競技の中では、そこで理解し合えるというようなこともあるようです。
- ・定期的に使えなくても、年4回や季節ごとに1回でも使えたら非常にいいですね。拠点とかでの活動環境ということでは、物理的にただ場所だけということではなく、1つの1つのコミュニケーションがそこで生まれるということにも非常に期待したいです。
- ・他はいかがですか。指導者の関係で樽本委員、指導者養成の認定校の状況についていかがでしょうか。この分科会でも齋藤委員からも、学生が福祉の現場に就職していけば、そういうような直結ができれば、スポーツの振興に大きな力になるのではないかというご意見がありました。
- ・学生たちの意識というか、福祉の学生と、経済学部であったり、スポーツ専門の学校、学部を出た学生の進路であったり、この資格を取れるという中で学生の意識とか、卒業時の現況などはいかがでしょう。

### 【樽本委員】

- ・大学3年次に「初級パラスポーツ指導員」の資格に関する授業を受講していたが、資格の申請をしないまま卒業し体育館で勤務していたところ、上司の方から今からでも取得できるなら取得するように言われた。協会の方に確認したら大丈夫とのことでした。
- ・この授業は3年生で、資格を取るのは卒業後になるのですが、4年生のときに、支援という形で、もし、その現場に行くとかできれば、4年生の時間があるときに一斉に経験できて就職につながればよいのですが。システム的な問題

ですね。

**【増田座長】**

- ・神戸では、まだ世界パラ陸上が本番の数ヶ月前になりますが、ユニバー記念競技場にボランティアの学生が研修の場としてやって来て、実務研修をやっていました。そういうつなげるようなシステムになればいいですね。
- ・なかなか戦略的な受け皿というものが無いのですが、単発ではなかなか繋がらないですね。
- ・大阪の障害者スポーツセンターがスタッフを募集するのですが、正規ではないということもあり、兵庫県でもそうですが、全然手があがってこないという現実があります。給与であるとか、正規ではないので、やりがいの問題ということもあるかもしれません。
- ・資格を取得する学生はどれぐらいありますかでしょうか。

**【樽本委員】**

- ・2年前までは、時間割上3限目だったので授業を受講している学生は多かったのですが、資格申請をする学生は10名ほどいました。しかし取得しても1年更新なのでその後は継続しない学生もいました。
- ・体育館とかに勤めた学生は、更新して資格を活用していますし、別の教員になった学生も更新はしていますね。

**【青山委員】**

- ・更新費用も高いですね。

**【増田座長】**

- ・よく言われていますが、更新費用は4,000円弱ぐらいでしょうか。毎年かかります。せっかく資格を取っても、活動の環境が少ないとか、少なくとも無いのですが、みずからが開拓していかないと、待っていても指導の場はやってこないということです。
- ・例えば陸上で短距離専門だとか、そういう何か専門性を持っていると、まだ現場に入っていけるのですね。何となくで取った方は、やはり活動する領域というか、内容が限られてしまうわけです。
- ・専門性が、何かやはり学生たち、理学療法士の学校でも、3年生になると国家試験が、資格が大事になってしまいます。1年生とかで興味はあるけれども、3年生になると目の前の国家資格試験がもうメインになってしまい、必然と離れてしまうという話を聞きます。
- ・いろいろな仕組みであるとか、活動について身のあるような形を作らないといけないですね。兵庫県だけでも今は1,200人ほど登録者がいて、ほとんど50年前から変わっていないのですが、新たに取得しても、またそれだけやめていくという状況です。
- ・だから10校の認定校があっても、またそれから県や市や他府県でとった人達もいて、毎年300人近くは新しく取得しても、300人はまた抜けていくという現象があります。
- ・指導者の方で、場合によっては、認定校でなくても一般の学校の学生たちに、パラスポーツの魅力であるというようなことを公開講座で持ってもらえたら、学生ももっと入りやすかったりというようなこともあると思います。
- ・カリキュラムを取らないと受けられないということではなくて、任意で受けられるような体制もあった方が良くないかと思いました。
- ・指導者の問題としては、企業の方としても今どちらかと言えば、アスリート雇用が多いのですが、これがやはりセカンドキャリアとして単なるアスリートとしてはなく、質というか、やはり選手が活躍していかないと、認知はされていかないですね。

- ・逆に委員の先生方の学校には、障害者ですごい選手がいるとか、おられないですか。弱視だけれども、中距離、長距離でオリンピックに実は出ている人もいます。視覚障害で、国の代表としてアメリカからとか、リオのときも、1,500mの男子は1位から4位までは、障害の方がリオオリンピックの記録を破っているのですね。
- ・そういう現実があるのですね。障害者ですが、そういう形でほとんど一般の中で、活動しているアスリートなのです。
- ・逆にスポーツ障害によって、事故によって、今スキーのトップ選手なんかですとほとんどやはり競技を好きでやってきた人達が、事故でけがをしてまたチェアスキーであったりとか、その後やっていますね。
- ・その中で、やはり一般の時に、けがをする前にアスリートであった方とかですね、そういう方たちの活躍が多いですね。
- ・岩見さん、車椅子の場合は少し違いますでしょうか。

**【岩見代理】**

- ・やはり小さいときから車椅子に乗っている子たちだと、やはりリーチもあって、中途の方と先天の方ではやはり日常のトレーニングから全く変わってくるので、本当に先天の方のトレーニング方法というのは健常者とも変わらないぐらいにハードなものがあつたりで、先天性の障害の方たちをどう見つけるかですね。
- ・そういうスポーツの縁はあると思うのですが、発掘する側がどこに行けばいいかみたいな指標があると良いですね。このスポーツをやる人は、この学校に行けば結構いるよとか。こういう事業所には、結構、日常からこのスポーツをしている人が多いよとか、スポーツをするような人が集まる地域が増えたよみたいなところがあると、発掘する側もしやすいかなと思います。

**【増田座長】**

- ・今は樽本委員の学校では、中級が取れるのでしょうか。

**【樽本委員】**

- ・初級のみです。

**【増田座長】**

- ・中級なんかでも、取るにはいろいろな経験が必要で年間で80時間経験が必要とかですね。中級はやはり大体もう体育会系の大学とか武庫川とか、体育の方の学部があるところは中級を取れますよね。
- ・そうすると自分で80時間の実績を作る中で、各大会とか施設に行って活動環境を自分から作っていかないといけないという中では、積極性のあるような若い人たちはなかなかいません。
- ・何かネットに書いてある。こことかここに開校されたから行ってみようかというところでしょうか。

**【岩見代理】**

- ・関西では、大阪の長居公園で募集はあるのですが、関西でやる分に関しては理学療法士のみの会議になっていてやはり関西の人たちは少し遠くまで行かないと駄目ということがあり、私もそこはちょっとどうかなと思っているところがあります。

**【増田座長】**

- ・あと選手の強化というところで、樽本委員に知的障害者陸上競技協会のお名前が入っていて、これまでに特別何か具体的な指導に関わったとかはございますか。

#### 【樽本委員】

- ・選手の育成強化ということでそんなに広くやっているわけではないのですが、何回か大会はさせていただきました。出場されると、先ほど言われたように強い方がいらっしゃいます。健常者と一緒に出られていますね。優秀な方にはそういう練習会を長距離、短距離でやっていくようなことをもう一度周知したいなと思います。

#### 【増田座長】

- ・そうですね。明石、姫路あたりで、かなり県下でも練習場所、拠点を作っていて、そこにやはり結局はジョギング程度はいいのですが、1,500mの競技をすると、毎年県の選手も、やはりパートナー、伴走者が非常に困っていて、5日間とかという長期間、選手にあわせないといけないのですね。
- ・その競技だけではないので、そこまで仕事を休めないというような状況の中では、伴走者の確保というのは、今は難しい現実があります。

#### 【新銀委員】

- ・私の意見としては、少し総体的なのですが、やはり本当にいろいろな課題がある中で、だけれども、この取り組みをしていくことによって障害者自体が参加するというのは大変なことだと思っています。
- ・ただ、精神障害の場合は、スポーツに参加すること自体の困難というのは、改めて、それは何かというと、経済的な理由であったりとか、時間的な理由であったりとか、そういったことがありますので、どちらにしましても、子供の頃にさきほどの精神障害の人はあまりそういう所で直面することが少ないかと思うので、どうしても成人になってからの参加になってしまいます。
- ・そういう人たちが参加するにあたっては、何らかの保証というか、時間的な保証それから経済的な保証があつてこそ、初めてスポーツをする環境が整うのだというふうに思います。はたしてそれがどこの部分からということは、分かっていないのですが、場所の確保ということが大変重要だなというふうには思っておりました。

#### 【小俵委員】

- ・障害のある児童生徒のみならず、障害の無い児童生徒も、一緒に楽しめるという中で、障害者理解というのは、進んでいくものではないかと思っています。
- ・ですから、競技スポーツに至るまでに遊びの感覚ぐらいで、障害の有無を問わず、何か活動を楽しめる活動として進めるところから興味が広がるし、さらには競技の方にも進むだろうと思います。
- ・あとその時は関心が無くても、時間を経て、10年20年たったときに、自分の身の回りにとか、あるいはそういった職業で、何か気づきに繋がる、そういった長期に考えていくようなところが必要なのかなと思っています。
- ・ですので、以前にもお伝えしたように、例え一コマでも教員にパラスポーツを経験するような、体験するようなそういった時間を、研修に先生が行って兵庫県立教育研修所のプログラムの中で、一コマでも実地研修として学んでいただけるような、そういったことができれば、また1つ、進んでいくのではないかと思います。
- ・これまでのご意見では、何か先生方は働き方改革なんかですごく負担感があるのではないかというご意見もあったかと思うのですが、若い先生方はむしろ自分の可能性やチャレンジを広げていくために、社会経験を積んでいきたいと思っておられる方が私は多いのではないかと思っています。
- ・特に社会貢献に関わるような、そういったことには関心が高いと思います。ぜひともそういった機会を提供していただければ、次へ進んでいくということもあるのではないかと思っています。



- ・また、最後にですが、放課後等デイについてもたくさん書かれていたかと思えます。私もすごく賛成ですし、連携していくべきだと思っているのですが、一つ気になるのが放課後等デイサービスを取りまとめるところがないのです。
- ・何か施策を押し出すというような時に非常に困難ではないかと思っています。ですから、学校を通じてある程度まとまったものにして、出かけていかないといけないと思います。
- ・私たちも放課後等デイサービスと連携を図ろうとしているのですが、このような状況なので、連携を図るにも、どこかで取りまとめていただくようなところがないと難しいということもありますので、そのあたりも含めて理解啓発が進んでいくこと、何よりも私も含めて進めていきたいと思っています。

**【増田座長】**

- ・学校の先生たちにパラスポーツを体験するというような、そういった時間をとるとか具体的に取る可能性はあるのでしょうか。

**【小俵委員】**

- ・はい。ちょうど今の時期は、兵庫県立教育研修所の方で来年度の教育研修プログラムというものを立案しているところです。教員が初任者研修とか2年次研修とか3年次研修とか、それから5年次から15年次また今後20年次研修なども設けられていくと聞いています。
- ・初任者研修と10年目研修は法定研修となっていますが、それ以外の研修もたくさんあるプログラムの中から選択して、選択して何らかを受講してそれで研修を受けたということで、プラスになるものと認識しています。
- ・たくさんの選択研修の一コマとして、設定した上で、たくさんあるプログラムの中から選んでいくわけですから、学校の方も認めた研修になっていきますので出張旅費も出ますし、今後の様々な社会情勢や変化する社会情勢を知るという意味でも、先生方には研修として位置づけることができるのではないかと思います。

**【増田座長】**

- ・学校現場の話になりましたが、精神疾患の現場は新銀委員いかがでしょうか。

**【新銀委員】**

- ・精神の方のスポーツ、運動の現場というのはなかなか知らない現実があるのですが、私の知っている範囲ではフットサルをグループで活動されているということはお聞きしているのですが、発症して、チームに入って活動する中で、スポーツとか文化活動ということが心の余裕であったり、いろいろな余裕がなければ、なかなか進んでいかないという現状があるかと思えます。
- ・ですので、やる機会を設けていくということが、本当に基本中の基本ですけれどもそこが大事なのだと感じています。私が知っているのは、ここにテニスをしたりとか、陸上をしたりとかということはありませんけれども、お聞きしているのはフットサルが一番多いです。

**【増田座長】**

- ・組織的なものでは今はフットサル連盟がありますけれども、それ以外では、精神の方のサークルはないということですね。
- ・皆さんから一通りご意見いただいたかと思いますが、事務局にはご意見を踏まえ中間報告案の修正等をお願いいたしまして、委員会に提出する最終形につきましては、座長と事務局に一任ということでさせていただけたらと思いますが、いかがでしょうか。よろしいでしょうか。

＜異議無し＞

- ・はいすいません。小俵委員ですね。

【小俵委員】

- ・はい。私自身が思うところで、一言だけお願いします。精神障害のある方ですけれども、そこに至るまでという、要は未然防止、そこがとても重要なのではないかと思います。
- ・その時にやはりルールが少しわかりにくかったりとか、あるいは、人との関わりが苦手というような状況もあるのではないかと思います。
- ・そういったところで、教育の中でできるものをお伝えしたのですけれども、私たちはその未然防止、障害に至るまでに手だてを施すことができる。ということをお話を聞き、加えたいと思います。よろしくお願いします。

【増田座長】

- ・新銀委員コメントをいただいてよろしいですか。

【新銀委員】

- ・はい。実はですね、訪問やデイケアなどで、病院の中でスポーツを積極的にしているというプログラムをよく聞くのですが、通常、服薬もされている関係もあるのですが、割とぼんやりした方が、スポーツをすると急に元気になったり、急にしっかりしたりだとかという効果があるということは、もう実証済みのようなのです。
- ・だからそういう意味では、スポーツに関わるということは、リハビリも含めて、大変効果があるものだというふうには思っています。だから、精神障害の方がもっとそのスポーツに関われるということは、大変重要なことだと思います。

【増田座長】

- ・ありがとうございます。運動療法という中では一番歴史があるわけですね、精神科についてはですね。兵庫県の近くの病院でも、もう何年も前からフットサル、卓球、テニスという中で定期的なプログラムがあって、それをボランティアが指導に行っているということも我々の仲間も言っています。
- ・他はございませんが、ここでコメントが何かありましたらお願いします。

【青山委員】

- ・それでは1つだけ。見当違いの発言かもしれないのですが、今お話をいろいろと聞いていて、1つ障害理解の促進ということは決まってきたと思うのですが、この中間報告案の前文にも理解促進、障害者スポーツの普及の中でも健常者と障害者が一体となつてということではありますが、これのタイトルは障害者スポーツの普及で止まっていますね。
- ・もし理解促進ということをしっかり打ち出すのであれば、障害者スポーツの普及、理解促進でもタイトルを変更できるのではないか、その方が内容的には良いのではないかと個人的には思います。

【増田座長】

- ・はい。事務局よろしいでしょうか。はい。よろしくお願いします。

(2) のユニバーサルスポーツ分科会での主な意見について

【増田座長】

- ・これまでの当分科会のご意見についてまとめていただいたものです。このうちから19日の委員会に、他の分科会と併せ委員会事務局より報告されると聞いております。特段ご意見がございましたらお願いします。
- ・新たなこれからの展開というか、障害者スポーツというところで、これを少しく強調したいとか、ここのところはこうすべきじゃないかなどありましたらお願いします。
- ・タイトルがユニバーサルスポーツ分科会で障害者スポーツの中には出てきますけれども、ユニバーサルスポーツ分科会という切り口で入っています。

- ・新銀さん精神疾患の方たちが一般の公共スポーツ施設を使うときに、何か使いにくいとか、何かそういうハードルというか、個人的な条件というのは、ございますか。

**【新銀委員】**

- ・そうですね。やはり定期的に使うとなると、近場で民間施設なのですね。学校とかではないのですが、そういったところを使う場合、地域の一般の方の方が優先になってしまうというところでは、少し事情を説明して、お話をしていかないといけないということが、現実にはありましたので、その辺は、地域の方にあわせてということを書いていかないといけないかなと思っています。
- ・まだ事例が少ないので、どこまで実態がどうなっているのかということは少し分かりませんがそういった事例もあるようです。

**【増田座長】**

- ・これは、障害ということからして、実はまだまだ精神疾患という、すごく悪いイメージが持たれてしまったりして、我々もフットサルに関わったときにも、メディアは、テレビはだめでカメラだねということが当然当たり前になりました。
- ・それからやはり気配りということあると思います。その辺も含めて、なんと言いますか。

**【新銀委員】**

- ・正しい理解をしていただくためにも、スポーツを通じて、障害を理解していただくというアクションを起こすことが大事かなという気がします。
- ・何かこう、同じ何かしら気持ち的な弊害というかダイレクトにだめというわけではないのですが、何か後回しにされるところがあるのではないかなという感触を感じています。

**【増田座長】**

- ・あとは、小俵委員、学校開放という中では、特別支援学校は時間外に今後使える可能性はあるのでしょうか。

**【小俵委員】**

- ・はい。学校を使うのは、小中も同じだと思うのですが、既に使われています。ただ、施設や時間というのは誰がどのように管理していくかというところが問題になりますね。どなたが整理するのかなと思って、学校独自では少し整理しにくいところがあります。
- ・そのあたりの整理は行政にお願いすることになるのかなと思いますが、これは教育委員会あたりが管理、コントロールしていく可能性があるのでしょうか。

**【増田座長】**

- ・ありがとうございます。
- ・他にこれだけは、確認しておきたいことはありますか。

**【青山委員】**

- ・内容ではなくて、要望としてですが、資料4の指導者のところでは、パラスポーツという使い方をしていますが、資料3を見ると、パラスポーツという言葉と障害者スポーツとが混在しています。これは統一したらどうかと思いました。固有名詞に関しては障害者スポーツとして、それ以外はパラスポーツにした方が良いでしょう。

**【増田座長】**

- ・はい。先生方どうですか。パラスポーツに障害者スポーツから変更するという点で青山委員からご指摘ありましたがいかがでしょうか。具体には、大きなくくりとしてはパラスポーツですね。例えば障害者スポーツ指導員のままであればそれは障害者という表記ということですね。あとは大会もそうですけど

固有名詞として障害者を使っていれば障害者かと思いますが、それが今はミックスしていますので、整理していただきたいと思います。

- ・よろしいでしょうか。

**【岩見代理】**

- ・すいません。この普及に関してなのですが、現状難しいのと、これからもっと難しくなっていくとは思いますが、Y o u T u b eであったりとか、そういう配信的なものですね。
- ・大会の動画配信であったり、テレビ放映みたいなものをやればなと思います。これを競技団体ではなくて、県の障害者スポーツ協会とかそういうところでやっていただいた方が、トラブルも少なくてよいのではないかと思います。

**【増田座長】**

- ・これは要検討事項ですね。最近少なくなりましたが、肖像権の問題があったりしますね。そこで勝手に流したとかいうようなことですね。
- ・他いかがですか。無ければ、全体的にトータルの、事務局の方に、または、私の方にご質問、ご意見がありましたらこれを最後に、お話をいただきたいと思いますがいかがでしょうか。

**【岩見代理】**

- ・普通に質問なのですが、今後、中間報告案を会議で報告されるというか、中間報告されるということなのですが、中間報告で、資料3の一番最後のページであったりだとか、大学や廃校などいろいろありますが、具体案のような、どこそこの何々市にこういう学校があるみたいなことは、検討されて、今後情報をもたらえるものなのでしょうか。
- ・6ページの上から2行目ですね。特別支援学校や大学、廃校などいろいろありますが、いろいろともう具体的にこの話を進められていて、私たちがちょっと選手のトレーニングに使わせていただきたいとかという話を持っていくための具体的な学校としての名前というものは、今後この分科会の中でも上がってくると思ってもいいのでしょうか。

**【事務局】**

- ・この資料は今分科会で議論があったことをまとめているというところで、ここに上がっているいろいろなご意見というのは、先ほどお話がありました通り、全体の委員会の中でオーソライズしていき、県として最後とりまとめます。
- ・そして、県としてまとめたものについては、今後どう取り組んでいくかということですが、当然に各所管課の方がそれを受けてどう対応していくことを整理していくこととなりますので、今ご指摘いただいた、いろいろある中で廃校とかということについても、実際にこういったところというものを検討していくにあたっては、施策化の際には、押さえていく必要が出てくるかと思えます。
- ・ただ、今の時点で直ちにというのもありますし、あくまでご意見として受けたところの部分は、今こちらでも意見を受けた段階で、エビデンスを全部そろえた上でここに落とし込んでいくというわけではございません。
- ・そういった面では、実際にこれを令和5年度中に提言をまとめて、それを受けて令和6年度にいろいろと考えて、実際に本格的にとというのは、令和7年度から予算をつけてという話になってくると思いますので、少しお時間をいただければと思います。
- ・それと、ご発言の機会を与えていただきましたので、この場で追加なのですが、資料3ですが、これまでいただいていたご意見の中で、何点かまだ反映できていない部分もあるので、今日いただいたご意見に加えまして、反映できていない部分につきましても、今後中間報告の方には、きちんと反映していきたいと

思っております。

- ・資料4につきましては、主な意見ということでこの資料3からまとめていますが、実際にその中間報告の段階でどこまで概要としてまとめ上げるかということは、座長とも相談しながら進めていきたいと思っております。
- ・中間報告を受けて、全体の提言がどういう形になっていくかということは、また今後、委員会を所管しているスポーツ振興課とも詰めていく必要がありますので、あくまで、この分科会としましては、いただいたご意見を大きく幅広く、こういった形でまとめているというところです。それにあたりまして、少し抜けているようなところについては、もう一度精査してきっちりを入れていきます。
- ・本日いただいたご意見につきましても、きちっと追加していきます。その結果についてはまた座長と相談させてもらった上で、きっちりフィードバックしていきます。その後、最終案がこういった形になるかということは、年が明けてからまたいろいろとご相談させていただくことになるかと思っておりますので、そのあたりはまたご理解いただければと思います。

**【増田座長】**

- ・はい。ありがとうございます。こちらの資料につきましても委員会との調整は座長と事務局に一任とさせていただきたいと思っておりますが、よろしいでしょうか。

＜異議無し＞

- ・ありがとうございます。
- ・以上で本日の予定の議事は終了となります。その他の委員の皆様から自由なご意見等がありましたら、最後にここで引き受けたいと思っております。もしなければ、このまま事務局にお返ししたいと思っております。ありがとうございます。

**【事務局】**

- ・本日は貴重なご意見をいただき、誠にありがとうございました。
- ・本日のご意見を踏まえ、中間報告案等への修正等ご対応させていただきたいと思っております。
- ・なお12月19日の第2回HYOGOスポーツ新展開検討委員会ですが、当分科会より増田課長が代表して委員としてご参加いただく予定になっておりますので、座長にはよろしく願いいたします。
- ・また今後の分科会の予定でございますが、12月19日の委員会でのご意見等を踏まえまして、最終の取りまとめに向けて、年明けの1月、2月に分科会を開催させていただきたいと考えております。
- ・日程調整の方は、改めてさせていただきますので、引き続きよろしく願いいたします。
- ・委員の皆様には、年末のお忙しい中お集まりいただきまして、本当にありがとうございました。来年も引き続きよろしくどうぞお願いいたします。ありがとうございました。

以上

## ユニバーサルスポーツ分科会

### 第4回分科会、第2回委員会を踏まえた報告案（修正版）

東京2020パラリンピック競技大会のレガシーとして、**パラ**スポーツは国民の大きな関心を集め、障害の有無に関わらず、様々な立場にある人々が個々の力を発揮できる社会の実現に向けた機運が醸成された。このレガシーを基盤に、来年の世界パラ陸上神戸大会を契機に、本県における障害者スポーツ振興を通じた共生社会の実現、障害者の社会参画の促進に向けて、より一層の**パラ**スポーツの普及促進が必要である。

**パラ**スポーツの議論を進めるにあたり、その前提となる障害者理解を進めていく必要がある。小さい頃から、障害者と健常者が触れあえる環境を作ることに配慮しなければならない。障害特性により区別が必要な部分もあるが、最終的には障害者も健常者も一緒であるという意識を皆が共有し、そうした取組の先に始めて**パラ**スポーツの普及という議論になることに留意が必要である。

本県では、**パラ**スポーツの普及は進めているがその取組は十分ではなく、健常者と比較し、障害者のスポーツ実施率は低いのが現状である。**パラ**スポーツの普及には何が必要かについて検証を行い、普及が進めば**パラ**スポーツに主体的に取り組みアスリートを目指す障害者も出てくることから、次のステップとして、アスリートの発掘・育成・強化についての議論を行った。

そして、普及やアスリート育成のためには、優れた指導者やスポーツ拠点施設の存在が欠かせないことから、これらの点について必要な施策を以下に論じる。

#### 1 **パラ**スポーツの普及・理解促進

**パラ**スポーツの普及・理解促進のためには、先に述べたように、子どもから大人まで、健常者も障害者も関係無く競技を実施し、両者の壁を無くす環境づくりが必要である。あわせて、子どもや壮年、高齢者の各年齢層へのスポーツ体験機会の充実を図っていかなければならない。

また、障害者には先天性の障害者と後天性の障害者がおり、両者には異なったアプローチが必要なことにも留意が必要となる。加えて、障害者に**パラ**スポーツに関する情報が十分に届いていないとの指摘もあるため、情報発信、普及啓発の強化が必要である。

##### (1) **パラ**スポーツ体験会・出前講座の充実

県では、**県内**各地域での体験会や、小・中学校等への出前講座を実施しているが、コロナ禍前と比較し、参加者が減少している。

体験会について、全県での実施や定期的な開催を検討し、その際には障害者、健常者が一緒に体験できるようにすべきである。また、地方部でのイベント開催が少ないことから、地域のお祭りや連携するなど実施方法にも工夫が必要である。

出前講座については、障害者が取組むスポーツ**競技**に偏りが見られることから、**認知度の低い競技**の講座の充実や、障害状態に応じた実施方法の工夫、誰もが参加しやすい魅力のあるスポーツの創発も必要である。

##### (2) 官民連携イベントの充実

障害者スポーツ協会では、企業や大学等と「障害者スポーツ応援協定」を締結している。締結団体は増加しているが、官民連携イベント数は大きな変化がなく、締結団体との間で定期的な会合も開催されていない。締結団体との連携を強化しイベントの充実を図るとともに、現状では健常者対象のイベントでも、障害者の参加を可能にするなどの工夫が必要である。

### (3) 福祉事業所での取組強化

就労継続支援 B 型事業所などの福祉事業所では障害者は1日の大半を当該事業所で過ごしており、そこでの活動が1日の大きなウェイトを占める。現在、福祉事業所においてパラスポーツに取組もうとした場合に、工賃換算されないなど、スポーツに取組むにあたっての制度設計が十分にされていない。障害者のサービス利用のシステムの中にパラスポーツ等の視点を盛り込むことができないか、現状制度の見直しが必要である。

### (4) 全国障害者スポーツ大会の普及啓発の強化

障害者の国体である全国障害者スポーツ大会について、必ずしも十分に存在が知られていない現状があることから、スポーツに取り組む障害者のモチベーションとなるよう大会の普及啓発を強化するとともに、強化選手認定制度を創設するなどの支援の仕組みも検討すべきである。

また、同大会への参加については、スポーツを通じた障害者の社会参加促進をめざす側面があるため、兵庫県では出場選手全体に占める初出場枠を2分の1以上確保するなどの基準が設けられているが、障害者の社会参加の趣旨に立ち返ると、再出場は認めない方がよいとの指摘もあり検討が必要である。さらに地域性に配慮した選考枠も今後再考が求められる。

## 2 アスリートの発掘・育成・強化

パラスポーツに取り組む中で技術等が向上し、パラリンピック等の国際大会を目指すことができる者もいるが、そうした者を新たに発掘したり育成・強化を進めることが必要であり、発掘につながるようパラスポーツに積極的に取り組む選手の情報の集約、発信が求められる。

本県の全国障害者スポーツ大会でのメダル獲得数は本年度の鹿児島大会では全国8位、県ゆかりのパラリンピック出場選手数は増加するなど健闘しているが、本県出場選手のうち県内に拠点を置く選手の割合は減少するなど、選手の強化支援の仕組みの構築が喫緊の課題となっている。

### (1) パラアスリート交流会の充実等

県内の特別支援学校在学者数は年々増加しているものの、運動部数は1校あたり2～3部と低迷している。スクールバスの下校時間との兼ね合いなどにより部活動への参加が困難などの理由が考えられるが、生徒へのパラスポーツの普及が進んでいないことも一因であると考えられる。

現在実施しているパラアスリートとの交流会の充実を図り、応援協定締結企業と連携した一流アスリートとの交流会を定期的開催するなど、運動部の結成及び部員のレベルアップに資する取組の強化が必要である。また、交流会の実施後にはパラスポーツに取り組みたい生徒を把握し、練習の機会を提供するなど、フォローアップの仕組みの構築が必要である。

### (2) マルチサポート事業の充実

障害者スポーツ協会では、専門的指導者による技術指導や理学療法士と連携したりハビリ指導など多面的な支援を行うことによる総合的な競技力向上を図るマルチサポート事業を実施しているが、従来的一般向けとともに今年度からジュニア向け事業に取り組んでいる。ただ、コロナ禍の影響もあり、一般向けは参加者が年々減少するとともに、ジュニア向けは開始間もなくのため周知が十分行き届いていないためか、参加者数が少ない(R5年度9月末時点:24人)。また、当事業の実施会場が限定された施設地域であることから北部や中間部の会場で取り組むことが提案される。

民間スポーツ施設との連携や新競技の採用、実施地域の拡大等事業の充実を図るとともに、応援協定締結企業と連携し、パラアスリートによる指導の充実に取り組むべきである。また、ジュニ



ア向けについては、特別支援学校のみならず保護者への情報提供を積極的に行うなど啓発活動の強化が必要である。

### (3) 福祉事業所等での取組強化

放課後等デイサービスなどの福祉事業所では多くの障害者が活動しており、そうした場に**パラ**スポーツを専門で学習した学生が就職すれば、スポーツの素質のある障害者の発掘につながると考えられる。大学で**パラ**スポーツを勉強し資格を取得した学生の福祉事業所への就職支援や大学への福祉事業所の活動PR等を積極的に行うべきである。

### (4) 選手の強化支援の仕組みの構築

全国障害者スポーツ大会のメダル獲得数は全国8位と健闘しているが、今後も兵庫県選手団の継続したレベルアップが必要である。ただ、当大会での結果が別の大きな大会への出場権につながらないなど、その後の強化につなげる仕組みがないとの指摘もされている。その背景には、「社会参加」という大会参加意義の歴史が現在もあることに起因する。

**強化選手認定制度を創設し**、障害に対する知識が十分にある指導者による指導の充実、障害者・健常者合同練習会の開催、県内スポーツ施設の開館前利用等による継続的な練習機会の確保により、選手の強化支援に積極的に取り組むべきである。

また、同大会参加者には**パラ**連盟への選手登録を案内し、別の大会への出場を促すことなど、継続的した大会参加へのアプローチが必要である。

### (5) 健常者の大会への障害者の出場機会の確保

競技力の高い障害者は健常者の大会に出場可能となっている一方で、地域によっては出場できないケースがある。また障害者の部ができてはいても参加枠が少なく、特別扱いになっているとも指摘されている。

障害者が出場できる健常者大会の状況を把握した上で競技団体への情報提供を行うとともに、健常者大会の参加枠拡大の働きかけや、障害者スポーツ協会主導による大会開催についても検討すべきであるほか、県中体連、高体連との連携及び競技別の健常者、障害者の競技団体との連携にも留意していく必要がある。

### (6) 県内企業・大学との連携

県内企業や大学での**パラ**アスリートの在籍状況の把握が十分にできていないが、**企業の雇用や県内の大学での受け入れがまだまだ進んでいないとの指摘がある。**

**企業でのパラ**アスリートの生活安定策など、雇用拡大に向けた環境整備について検討を行うとともに、資格取得システムのある大学や応援協定締結大学と連携し、大学での**パラ**アスリート受入方策について検討を進めるべきである。

### (7) 競技道具購入に当たっての支援

**パラ**スポーツに取り組み、**パラ**アスリートを目指していく上で、自身において競技用車いすなど高額な用具購入が必要となる場合には、個人の負担が大きいためスポーツの体験にとどまってしまう、競技につながっていかないとの指摘もある。

競技道具購入に係る支援制度を検討し、**パラ**アスリートとして本格的に競技に取り組める環境整備を進めるべきである。

### (8) J-STAR プロジェクトの誘致

オリンピックやパラリンピックを目指す未来のトップアスリートを発掘する機会となるイベントとして(独)日本スポーツ振興センター主催のJ-STARプロジェクトが実施されているが、兵庫県では測定会の実施施設がほとんどなく、参加者も若い人がいないと指摘されている。



県内で測定会を実施する施設を応援協定団体等に呼びかけ拡大するとともに、指導者がジュニア層が競技する場で選手を視察した上で参加を呼びかけるなど、地道な働きかけが必要である。

### 3 パラスポーツ指導者等の養成のあり方

障害者がスポーツに取り組むには、初心者であれアスリートであれ、優れた指導者の存在は欠かせない。県内の公認指導者数は増加しているものの、指導者の高齢化が進展し、都市部には多く、郡部に少ないなどの地域偏在も見られる。また県が実施する指導者養成講習会の参加者数も減少するなど、指導者養成の現状も厳しい状況にある。

#### (1) 障害特性に応じて指導できる指導者の育成

障害の特性については、身体や知的、精神など様々であり、その障害特性に応じた指導が必要であることから、指導者講習会には障害特性の理解を図るための講座を盛り込む必要がある。また、経験を積んだ指導者であっても、障害特性を理解した指導者と一緒に指導を行うことや、実際に指導者が指導を行う場合にも、様々な種別の障害者が混在していると指導が困難になるため、障害特性に応じた参加者のグループ分けなど工夫が必要である。

また、実際の指導の場には重度障害者の参加も想定されることから、指導者だけではなく、医療的人材も加えたチームでの指導体制の構築にも配慮すべきである。

#### (2) 指導者活動の活性化

県内では9つの地域に分かれて指導者が活動しているが、地域によって活動に温度差があり、中には活動していない指導員がいるというのが現状である。活動の活性化に向けて、指導者協議会から指導員への積極的な働きかけや、身近な活動の場が増えるよう指導者協議会が主体となって地元のスポーツクラブ21との連携強化などを進めていくべきである。

また、新たな指導者の確保という点からも、スポーツ推進委員や総合型地域スポーツクラブ等各地域団体の指導者がパラスポーツ指導者に関心をもつよう、パラスポーツに関する情報の共有や指導者協議会との連携を深めるとともに、福祉事業所の支援員については、パラスポーツに関する専門性が不足していることから、支援員にパラスポーツの魅力を伝え、パラスポーツの理解促進を図る機会を創出していくことが必要である。

#### (3) 若い指導者を増やす取組

指導者の高齢化が進んでいることから、特別支援学校と連携し、若い教員の指導者講習会等へ参加促進とともに、教育委員会の教員研修にユニバーサルスポーツ研修を位置づけ、教員に実地体験を行わせるなどの工夫が必要である。

また、指導者資格を取得しても活動の場がなく、生活に不安があるなどの指摘もされていることから、資格取得認定校と競技団体等とがネットワーク会議等を通じて連携を促進するほか、特別支援学校における活動機会の創出、資格取得した大学生の放課後等デイサービスへの就職支援など、行政として活動機会の創出を進めるべきである。

#### (4) 継続した指導者活動の支援

指導者がボランティアで参加しても評価されないとの指摘があり、活動にやりがいを持って継続できる環境づくりが必要である。自身の指導者活動の発信や、他の指導者の活動状況を把握することでモチベーションにつながるような仕組みを構築したり、活動の場として各種パラスポーツ体験会等のイベントに幅広く参加してもらえるよう特別支援学校や市町への呼びかけを強化し、連携の機会を創出していくことなども必要である。

## 4 パラスポーツ拠点施設のあり方

障害者がスポーツに取り組むには、優れた指導者とともに、実際にスポーツをする「場」が必要不可欠であるほか、施設へのアクセシビリティ向上にも留意する必要がある。現在、県内には県立、市町立、民間、主なスポーツクラブ等あわせて約350ほどの施設があるものの、各施設における障害者の利用状況やユニバーサルデザイン化等の状況については十分に把握できていない。また、実際に障害者への対応を行う際にも、身体障害者が利用の中心となる施設についてはハード面でのユニバーサルデザイン化が必要となる一方、知的や精神障害者が利用の中心となる施設では、ソフト面での対応が中心となるなど、障害特性に応じた対応が必要となる。

拠点施設のあり方を考える際には、普及の視点からは総合型地域スポーツクラブなど草の根レベルでの活動施設の充実、アスリート強化、競技力向上の視点からは、中核拠点のように機能を集約するといった棲み分けにも留意が必要である。

### (1) 各施設の状況把握・分析の実施

各施設において障害特性に応じたハード、ソフト両面での対応を検討していくには、既存施設の現状を十分に理解した上で進めていくべきであることから、各施設の障害者の利用状況、種目毎の利用状況、ユニバーサルデザイン化の状況について、議論の前提として把握しておく必要がある。

ユニバーサルデザイン化の取組状況の検証にあたっては、取組状況を客観的に把握できるよう、各施設毎のランク付け評価システムについて検討すべきである。

### (2) ハード面での対応(ユニバーサルデザイン化)

県ではパラスポーツの中核拠点として、県内2箇所の施設(障害者スポーツ交流館：神戸市西区、ふれあいスポーツ交流館：たつの市)を有しているが、老朽化が進み対応競技も限定されていることから、改修が必要である。また、圏域バランスやプールが不足している状況に鑑みれば、新たに拠点施設を位置づけること、合宿ができる宿泊施設も検討すべきである。

その他の県立・市町立施設や民間施設においても、調査結果を踏まえ、ユニバーサルデザイン化を後押しする制度の創設について検討すべきである。その際には、施設的设计段階から障害者が参画するなど、障害者が使いやすい施設になるよう、幅広い関係者の参画が必要となる。

### (3) ソフト面での対応

障害種別によっては、先に触れたように施設改修よりもソフト面での対応が必要になる場合がある。障害者の利用可能時間帯について、優先利用時間帯を設置するほか、スポーツの実施にあたり支援員の確保が必要となることから、行政による障害者対応支援員派遣事業等の創設を検討すべきである。

また民間施設の利用にあたり、障害者本人のみならず介助を行う支援員も利用料の負担が必要となれば、障害者が身近なスポーツ施設を気軽に利用できなくなることから、支援員に係る利用料の減免などについて拡充を行うべきである。

### (4) モデル整備の実施

上記②及び③のような対応が必要となるが、真に障害者が使いやすい施設を地域に増やしていくためには、支援制度の本格実施に先立ち、民間施設の協力のもとモデル的にハード面やソフト面での対応を行った上で、さらなる課題抽出等を行い制度の改善、全県的な施策展開につなげていくべきである。

### (5) 圏域・市町レベルでの拠点施設の整備

兵庫県は、県内10圏域、41市町という地域性を有しており、①の現状把握、④のモデル整備

を踏まえ、地域特性に応じた拠点施設を整備していく必要がある。市町の規模によっては、競技等に応じて複数の施設をまとめて市町レベルの地域拠点とすることや、圏域レベルでの活動拠点とすることも検討するなど、地元市町とも連携し、地元利用者のニーズにあった整備の検討を進めていくべきである。

#### (6) その他拠点となり得る施設への対応

これまで述べた施設以外にも、障害者がスポーツを行う拠点として想定できる施設は、例えば特別支援学校や公立小中学校、大学や廃校などいろいろある。それぞれの施設において障害者がスポーツを行う観点から必要となる対応について、市町等とも連携し、一般開放や障害者、指導者の受入等を積極的に検討していくべきである。

特に、大学については、現在県内9大学との間で「障害者スポーツ応援協定」を締結しており、練習場所の提供などの支援スキームは出来ているものの、一般開放や連携が進んでいない現状にある。規模やユニバーサルデザイン化の状況などからすると地域の拠点として活用される余地が十分にあるため、**パラ**スポーツ活動の受け入れ促進が望まれる。

また、特別支援学校の生徒が学校終業後に利用している放課後等デイサービスについて、スポーツ練習の拠点として小中学校施設を活用したり、パラスポーツ指導者の資格を取得した学生が就職するよう支援するなど、放課後等デイサービスをパラスポーツの拠点として活用することも検討すべきである。

加えて、県内には総合型地域スポーツクラブや「スポーツクラブ21ひょうご」が整備されているが、特別支援学校生徒の放課後活動の受け皿となり得ることから、今後の積極的な受入が進むよう関係者の連携を強化するとともに、各クラブを支援する取り組みとして、当該クラブの指導者がパラスポーツ指導者の資格取得時に助成したり、パラスポーツ指導の有資格者の所属数に応じた運営資金の援助なども検討していくべきである。

その他にも、既に県内の一部市町では廃校となった体育館をスポーツ施設として利用している例もあるが、公民館とあわせ住民にとって身近な場所であり、パラスポーツ道具の保管場所といった活用方法もあることから、今後これらの施設の有効活用も検討すべきである。

## 福祉部局にあるパラスポーツ施策推進体制(案)

## 1 現状

兵庫県のパラスポーツは福祉部局が兵庫県障害者スポーツ協会と連携し、障害者の社会参加の促進と福祉の増進に寄与するため、普及啓発活動のほか、選手の発掘・育成・強化、指導者等の人材育成、活動場所の提供に取り組んでいる。

## ＜令和6年度兵庫県の主なスポーツ施策＞

県民生活部(スポーツ振興課)	福祉部(ユニバーサル推進課)
<b>(普及啓発)</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「スポーツ立県ひょうご」創出プロジェクト事業(スポーツクラブ21への支援)</li> <li>・「ひょうご女性スポーツの会」の活動支援</li> <li>・地域スポーツ活性化支援事業(地域でのイベント開催支援)</li> <li>・神戸マラソンの開催</li> <li>・関西マスターズゲームズ inHYOGO の開催</li> <li>・子ども・ユーススポーツ推進プロジェクト(子ども対象のスポーツイベント開催)</li> <li>・プロスポーツクラブ・企業等との連携事業(無料招待・用品寄贈等)</li> <li>・アーバンスポーツ(スケートボード、BMX等)の推進</li> <li>・eスポーツの推進</li> </ul> <p>* ゴシックの事業は、R5 より教委から知事部局に移管されたことに伴う新たな取り組み。下線事業は R6 新規</p>	<b>(普及啓発)</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・パラスポーツ体験会</li> <li>・障害者スポーツ出前講座</li> <li>・パラスポーツ王国</li> <li>・兵庫県障害者のじぎくスポーツ大会</li> <li>・障害者スポーツ応援協定の締結(企業・団体等)</li> </ul>
<b>(競技力向上)</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・競技スポーツ振興事業(ジュニア選手の発掘、トップアスリートの強化等)</li> <li>・県民スポーツ大会の開催及び国民体育大会への派遣</li> <li>・スポーツ大会招致事業</li> <li>・兵庫県スポーツ賞優秀賞表彰</li> </ul>	<b>(選手発掘・育成・強化)</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・パラアスリート交流会</li> <li>・障害者アスリートマルチサポート事業(一般向け、ジュニア向け)</li> <li>・全国障害者スポーツ大会への選手派遣、事前練習会</li> <li>・兵庫県障害者スポーツ功労賞・優秀選手賞の贈呈</li> <li>・神戸 2024 世界パラ陸上競技選手権大会の支援(財政的支援)</li> </ul>
<b>(指導者養成)</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・競技スポーツ振興事業(指導者の養成)</li> </ul>	<b>(指導者養成)</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・兵庫県障害者スポーツ指導者養成講習会</li> </ul>
<b>(活動場所の提供)</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・県立文化体育館等の運営(指定管理)【R5 は県教委、R6 の所管は協議中】</li> </ul>	<b>(活動場所の提供)</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・県立障害者スポーツ交流館、ふれあいスポーツ交流館の運営(指定管理)</li> <li>・ユニバーサルなスポーツ施設調査・検討事業(既存施設の現状調査、検討会)</li> </ul>

\* 福祉部ゴシック事業は R6 新規

## 2 今後の推進体制の方向性

- 本県のスポーツ施策の推進については、県民生活部及び福祉部において、それぞれ健常者及び障害者を対象として、スポーツの普及啓発や選手の育成強化、指導者養成等の事業を実施しており、今後もこの体制を維持すべき

### 【分科会委員からの意見】

- ・
- ・
- ・
- ・
- ・

- その際、これまでの分科会で提案のあった以下の事業については、その実現に向けて両部の積極的な連携が必要

- ・障害者・健常者の合同練習会の充実、健常者の大会への出場機会の確保  
(連携の視点:障害者理解の促進及び障害者の競技力向上)
- ・ユニバーサルなスポーツ施設調査・検討事業  
(連携の視点:障害者・健常者がともに使いやすいユニバーサルな施設の充実)
- ・プロスポーツクラブとの連携、ニュースポーツの推進  
(連携の視点:スポーツへのモチベーション向上及び誰もが参加しやすい環境づくり)

(参考:障害者スポーツ振興方策に関する検討チーム報告書(高橋プラン)) **【抜粋】**  
地域における障害者スポーツの推進体制の在り方

〈対応する方策〉

- 地方公共団体においては、スポーツ・福祉・医療健康・教育の各部局の連携を促進するとともに、国の支援事業の積極的な活用等により、地域のスポーツ団体、福祉団体、特別支援学校等の関係機関の連携体制を計画的に整備することが望ましい。

(令和4年8月 文部科学省)

(参考)

### 47 都道府県における障害者スポーツの所管

- ・福祉部局・・・22、スポーツ部局・・・23、共管・・・2